

令和7年11月

逗子市教育委員会定例会

令和7年11月26日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和7年11月26日逗子市教育委員会11月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎ 出席者

大河内	誠	教育長
星山	麻木	教育長職務代理者
若林	順子	教育委員
高橋	康	教育委員
福田	幸男	教育委員

◎ 説明のため出席した者

佐藤	多佳子	教育部長
廣末	治	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務取扱
雲林	隆継	教育部次長・教育総務課長事務取扱・社会教育課長事務取扱
小野	憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
塚本	志穂	図書館長
中村	純一	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野口	智津子	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
園部	稔	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）
中川	公嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）
小野寺	宏	保育課長
坂本	秀文	文化スポーツ課長

◎ 事務局職員出席者

松下	亜紀子	教育総務課副主幹
吉田	佳南子	教育総務課主事

◎ 開会時刻

午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 4 9 分

◎ 会議録署名委員決定 若林委員、福田委員

◎ 会議日程

日程第 1 9 月定例会会議録の承認について

日程第 2 教育長報告事項について

日程第 3 その他

- ・コミュニティ・スクールの進捗について
- ・居場所づくりの進捗について

○大河内教育長

それでは、会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるよう、お願いいたします。

なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては許可しておりませんので、御了承ください。

また、教育委員会の議決によりまして秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので御了承ください。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年逗子教育委員会11月定例会を開催いたします。

それでは、会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則によりまして、本日の会議記録署名委員は、若林委員、福田委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「9月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「9月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

各委員におかれましては、お手元の会議録を御覧いただくよう、お願いいたします。

会議録について、御異議ございませんでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、9月定例会会議録は承認いたします。

若林委員、高橋委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

続きまして、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから報告をさせていただきます。

先月の定例会以後、教育長関連の会議はございませんでしたので、本定例会におきましては4点の報告事項がありますので、報告させていただきます。

まず、第1点目は、10月26日に行いました体験学習、会場は、体験学習施設スマイルにお

いて、スマイルハロウィンが行われましたので報告させていただきます。

当日は、今日も来ております中川担当課長がドラキュラに変身をしまして、スマイルの施設の周辺を歩き回りながら、「怖い、きゃー」なんて、子どもたちがハロウィンを楽しむような雰囲気を醸し出していただきました。本当にありがとうございました。

10時から3時までの日程だったんですけど、当日は、やっぱりあれだけ暑かったんですけども急に肌寒くなりまして、おまけに雨でしたので、それにもかかわらずステージイベントや仮装コンテスト、また、ゾンビ電車、ワークショップ、木工体験、スタンプラリー等催物が行われていまして、そこにキッチンカーが来ておりまして、お祭りを彩って本当ににぎやかなハロウィンだったと思っています。

私は、13時半から仮装コンテストのほうに審査員として参加させていただきましたけれども、昨年度は25組だったんです。今年は24組ということで1組少なかったんですけども、幼児から小学生の高学年まで、家族や、または中には、市長も大喜びでしたけども、3つ子さんも入っておりまして、夜なべで衣装を作ったお母さん方が目が腫れ、涙目なのか疲れ目なのかという感じで、本当にいい雰囲気で「きゃー、きゃー」となるんですけども、中にはもう固まっちゃって、衣装はいいんだけども表現できないという子もいたんですが、本当に和やかな雰囲気だったんです。

1つ括弧書きで名前のない出演者がいたんですけども、これは後から、逗子のイメージキャラクターのシズオ君が出てくるという演出も中川担当課長のほうにさせていただきました、誰かな、誰かなと思ったら、シズオ君が出てきました。

当日は、市長賞、スマイル賞、ハロウィン賞については、市長、私、青少年指導員協議会の会長が授賞をしたところでございます。

中川担当課長、補足はございますか。

○中川子育て支援課担当課長

今、教育長に御説明いただいた内容でほぼ私もお話ししたかったことを全て網羅していただきましたので、特段、補足するところは正直ございません。

報告いただきましたとおり、天候があまりよろしくない中で1,000人近くのお子さんというか、御家族の方がスマイルのほうにお越しいただいて、当日のハロウィンを楽しんでいただけたのかなというふうに思っています。

審査のほうも、出来栄がすごいすばらしくて、皆さんがどれを選んだらいいかというのは大変悩まれたんじゃないかなというふうに、私はちょっとはたから見ていました。

補足的にはこれだけですみません、以上です。

○大河内教育長

もっと付け加えると、スマイルの職員の方々が本当に自分たちも楽しむんだというそういう雰囲気を出してくれているので、それはやっぱり子どもの居場所になるのかな、参加させていただいて、スマイルの在り方についても、本当に、ああ、いいなという感じを思ったところでございます。本当に御苦労さまでございました。

2点目は、教育委員会の後期学校訪問についてでございます。

後期については、10月27日の沼間中学校から開始しまして、逗子中、沼間小学校ということで8校のうち3校の学校訪問を終えているところでございます。

後期の学校訪問につきましては、前期の学校訪問から運動会、体育祭、それと各学校行事を終えての2度目の学校訪問となりますけれども、この間、各委員におかれましては、学校行事に足を運んでいただき、児童生徒の様子を御覧いただきましてありがとうございます。また、前期の学校訪問では、学校長から学校経営方針や学校課題について話を聞く中で、学校づくりの観点を踏まえた視点で校内を視察し、各委員からは御意見や感想、励ましの言葉をいただいたところでございます。後期の学校訪問につきましては、夏休みを終え、前期から後期にかけての校長の組織マネジメントの現状や、学校の内部からは見えにくい子どもの成長に大きく影響する学校の風土、いわゆる学校の雰囲気について助言や感想をいただいているところでございます。

教育委員会におきましては、学校への伴走支援に力を入れているところでございますが、各教育委員の皆様方から忌憚のない御意見をいただきながら、学校が諸課題を自分事として受け止め、課題解決のため機能する組織に向けて自走できるような支援をしていければと考えております。5校残っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

各委員から補足ございますか。よろしいですか。

若林委員、どうぞ。

○若林委員

じゃ、1つだけ。本当に学校はどこも老朽化で古くなっているという話を聞くのですが、校長先生はじめ、教頭先生も、皆さんとてもきれいに学校の中を片づけられていて、清掃も行き届いていて、とても気持ちよく訪れましたし、そういった姿勢が子どもたちにも伝わって、自分たちのクラスの中も気をつけていけるんじゃないかなという、そういう芽が育っているんじゃないかなというのは感じましたし、とても楽しい時間を過ごさせていただきました。

た。大変よかったですと思います。

○大河内教育長

私も現場にいましたので、なかなか内側から見えない部分があるんですね。

指導主事からは、掲示物の細かいところとか、委員の皆様方からは廊下の掲示物や、それから子ども一人一人が会話する一言一言を拾っていただいて、こういうことがありましたということで校長、教頭に報告していただいてありがとうございます。また、教頭先生のサポートといいますか、職員室の雰囲気はすごくここ数年変わってきていまして、委員の皆様方にも職員室をのぞいていただいたり、また、教頭を励ますお言葉をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。また、今後ともよろしく願いいたします。

3点目は、10月29日に行われました三浦半島教育長協議会についてでございます。

この協議会は、横須賀市、逗子市、三浦市及び葉山町の3市1町における教育行政上の相互連携及び情報交換を推進するために、三浦半島教育長協議会を設置するものでありまして、3市1町が輪番で担当事務局、会長（議長）地区となって協議会を招集し開催するものでございます。

今年度は、昨年度の横須賀市から、輪番で逗子市が担当地区となりまして開催しました。各市町から教育長及び教育所管課の部長、次長、課長等合計21名の参加で開催されたところでございます。

協議会では、議題において、令和6年度事業報告並びに収支決算報告、また令和7年度の事業計画（案）並びに収支予算案について審議され、全会一致で承認されました。また、次年度会長は互選によりまして、三浦市になることが確認されたところでございます。

続いて、情報交換につきましては、今年度の情報交換のテーマであります「教員の質の向上（教員の学び）」について、各市町からその取組状況を発表していただいて、それを共有しながら今後の教育施策に反映させる目的で行われたところでございます。実は、テーマにつきましては、会場地区になった市町が設定するというので、担当の小野参事とも協議を重ねまして、本市で行っている教員の質の向上ということで、中教審のほうで、今、取り組んでおります教師を取り巻く環境整備特別部会において、今年の2月と8月に、教員の質が大事だということで指針が出されています。学校現場におきましては、大量退職と、それから大量採用が続いています。

ちなみに全国の公立小中学校の採用時のピークが2000年なんです。2000年の採用試験の倍率が、小学校が12.5倍、中学校が17.9倍だったんです。昨年度は過去最低に落ち込みまして、

小学校が2.2倍、中学校も4倍ということで、ほとんどの小学校につきましては、一次試験についてはほぼ通ってしまうと、今年度は、まだ速報が出ていないですけども、神奈川におきましては小学校が2.2、中学校が2.9、横浜では、小学校1.5、中学校3.4、川崎が1.5の2.3、相模原は2.4、3.8ということで、これも過去最低になっているところでございます。

私のほうでお伝えしている内容でございますけども、年齢構成や経験年数の不均等から、従来の学校組織で自然に行われてきた経験豊富な教員から若手教員への知識及び技術等の伝達が困難等の教員をめぐる環境問題が大きく変化しているところでございます。それに加えて、子どもたちが抱える問題も多種多様で、教員を取り巻く環境整備が喫緊の課題ということで、国のほうでは、学校における働き方改革の加速化に向けての取組がなされてきておるところでございます。

また、教員免許の更新制が廃止されましたので、それに代わる教員の研修制度を充実させて、研修の結果を基に管理職が教員の指導をしていくというふうな、そういう形が位置づけられていっているところなものですから、本市におきましても、その課題を基に教員の質の向上、学びの充実についてテーマを設定し、各市から発表いただいたところでございます。

横須賀市からは2点ほどありました。1点は、経験の浅い教員の割合が増加している現状を踏まえて、教育研究所が中心となって研修体制の再構築、また、校内のOJTを含めた今後の学校運営を担っていく人材育成を進めていく具体的な内容の報告、それから指導主事や教科指導教員による指導助言のほか、教員が相互に学び合う環境づくりや同僚性を意識した教員一人一人の専門性や資質、能力の育成を目指した具体的な取組の報告がございました。

続いて、三浦市からは、三浦市ならではの地域の自然、産業、地理、暮らしのことなどを体験を通して学ぶ、「みうら学」について、海業や各種体験学習への取組が紹介されました。また、学年集団を全市で捉え、学年の悩み等を共有する場面を構築し、教員一人一人の資質の向上を図ることになった「せんせい元気upプロジェクト」、これは年五、六回の具体的な研修があるようですけども、その報告もございました。

隣の葉山町からは、葉山町教育ビジョンで掲げる6つの施策の1つでもある「もっと教育にワクワクを」というコンセプトで、教員が自らの成長に関心を持ち、教員同士の学び合いや学び続けることができる環境を整えるために、これは、大学や民間企業との官学民の連携や柱となる4つの分野で、学校の「学」が「楽しむ校」ということで、楽校教育推進アドバイザーとして専門家を委嘱しまして、専門的な実践的な助言を継続的に受けられるよう構築した内容について報告がございました。

最後、逗子につきましては、今年度2025年度の基本的な考え方、コンセプトとして「大人の学びの質を高めることが子どもの学びの質の向上につながる」、キーワードとして「主体的な学び・相似形」、これは、子どもの学びと教員の学びというのは相似形にあるんだよと、子どもだけの学びじゃないんだよということを柱に、本市におきましては、春はいじめ、喫緊の課題について、夏は、カリキュラムデザイン、学びの接続を意識した教育について、悉皆研修を行ったものでございます。そのほか、年次研修、夏季研修、その他の研修、今年度から内容を深めている教頭研修、また、夏季休暇中に授業力向上、支援力向上、教員同士のつながりづくりを目的とした6日間の自主研修についても紹介したところでございます。

情報交換が終了しまして、市の車に分散しまして、池子遺跡群資料館の見学前に池子の森自然公園まで車で向かいまして、緑地エリアの池付近で一旦下車し、社会教育課の佐藤副主幹から貴重な自然が残っている緑地エリアの戦前、戦中、戦後についての環境や歴史についての説明を行いまして、池子資料館に向かいました。初めて緑地エリアへ入られた方も多かったものですから、こんな手つかずの自然があるんだなということで、感動の声が上がっておったところでございます。

池子遺跡資料館につきましては、教育委員の皆様方にも施設見学をしていただきましたが、佐藤副主幹から米軍住宅建築に伴う発掘調査で発見された池子遺跡群の出土品、これは農具や容器、おのの柄、これは委員各位にも見ていただきましたけども、旧石器時代から近代に至る幅広い時代の遺物の収蔵についての説明をしまして、特に弥生時代の旧河道から出土した木製品や農具については、土地柄、保存状態もよく、東日本を代表する資料として紹介されていると説明したところでございます。出土した遺物、これは2002年に、遺物の中の241点が神奈川県的重要文化財に指定されたという説明も行ったところでございます。

最後に4点目は、11月13日に行われました市内公立小学校の合同音楽祭についてでございます。

この市内合同音楽祭につきましては、市内5校、各小学校の4年生を対象にして、日頃の音楽活動の発表の場として、毎年、文化プラザなぎさホールで開催される音楽祭でございます。

当日は、ふだん小学校の子どもたちは、あれだけ大きいホールで演奏することがないんです。始まる前は大分はしゃいでいたんですけども、やっぱりみんなで聴く態度というのを各学校で指導を受けていた成果で、ブザーが鳴って、開会式の話になったときには、本当にしーんと静まって、それで、今年は子どもの出番が多かったですね。指揮者もそうだし、発表

も説明もそうでしたけども、やっぱり同級生がこういう環境の中で堂々と説明して、発表しているという姿を見ながら、子どもたちも、緊張感の中でも本当にすばらしい内容の部分を学んだんじゃないかと思います。

演奏につきましては、途中で、演奏器具、木琴の下の部分が演奏中にドンと音を出して外れまして、演奏が始まったすぐだったんですけども、先生がまたすごいんです、何気なく。観客席も動揺しないんです。先生のふだんの子どもたちとのやり取りというか、信頼感というか、こういうアクシデントもあるんだよということを含みながら何事もなかったように演奏がまた始まりまして、特に市民交流センターの細野館長も来ておりまして、「子どもたちの鑑賞態度といい、演奏の表情、そして合唱なんかも体を揺さぶりながら、自分の体がマイクになって発している、そういう姿というのは、私も横須賀にいたけども、こんな姿はなかなか見られない。もうちょっと発信してもいいんじゃないか」ということで、我々のほうにも、いわゆるマスコミのほうにこういう発表会もあるんだということを発表してもいいんじゃないかなというような御助言もいただいたところでございます。

終始、学校の雰囲気がかいま見られましたけども、小さい学校、例えば、小坪小学校が一番スタートに発表しましたけど、小坪小学校は、地域のお祭りの太鼓の部分を演奏に入れまして、地域の方々に指導も受けていたそうです。大太鼓をたたくというのはなかなか難しい部分があるじゃないですか。それも4年生が太鼓をきちっと演奏して、最初、タタンといったときに会場がしーんと静まる、ああいう雰囲気を市内の小学生が共有して体験したということはいい学びの会だったんじゃないかなと思って、我々自身もこういう演奏会が未来永劫続いてもらえるということを期待して帰ってきたところでございます。

小野参事のほうから補足ございますか。よろしいですか。

○小野教育部参事

大丈夫です。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はありますか。

今、学校訪問、それから三浦半島地区協議会、市内合同音楽祭、続けて私のほうで発表しましたけど。

福田委員、どうぞ。

○福田委員

教育長報告の中で、子どもの学びと先生方の学びがある意味では相似形であると、個別最

適な学びと協働的な学びという子どもたちに対して求められていることが、実は先生方にも同じように求められているということはもう本当に同感であります。

あとは、教師になるときによく伝えることは、自己研さんという言葉があつて、常に自己研さんをするのが教師としての1つの資質であるし、大事なことですよと伝えていきます。ただ、こういう自己研さんするに当たっての時間とか余裕とかというのがなかなか持てないというのが、やっぱり今抱えている課題の1つではないだろうかという。研修とかいろんな形で学ぶ機会は増えてきてはいますが、一方で、自分が本当にやってみたいこと、あるいは自分を磨くという機会を持てるような、そういう機会を先生方に与えていきたいなというふうに思っています。

教育は人なりと言いますが、現場を歩いてみて、先生方のありようが教育の質をつくっていくんだということをつくづく感じることもあるものですから、ぜひこういう方向性で支援していただきたいと思いますし、我々も協力したいなというふうに思っています。

○大河内教育長

ありがとうございます。私のほうからも、学校には研修の出張とか結構あるんですよね。ややもすると、先生方は、個人で行った研修だと、個人の研修だと思っている部分があるので、それは、個人の研修じゃなくて学校を代表して行くので、行った先でインプットしたことを戻ってアウトプットしていかないと、それは研修と修養につながらないよということで、校長会の中で話をしています。研修は、研修に参加することで終わるんじゃなくて、そこで得た内容につきましては、今、福田委員からもありましたように、還元できるようなアシストを委員会のほうでもしていかなきゃいけないし、研修の内容の充実も含めて、今後、深めていければと思っております。貴重な御意見ありがとうございました。

そのほかございますか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員

後期の学校訪問についてなんですが、教育長からもお話にあった学校風土、学校の雰囲気って、本当に毎年私感じるんですけど、行く学校によって、それぞれの特徴がある雰囲気を感じることができて、これ、何かなと思うと、やっぱり土地柄もそうですし、地域の住んでいる方々とか、いろんなことがそういった学校の風土をつくり上げているんだなというふうに感じます。

今、最後の演奏会の中で、地域の方が演奏の中に加わる。

○大河内教育長

いや、加わったじゃなくて、指導で。

○高橋委員

指導で関わっていたという、こういうのってこれからコミュニティ・スクールとかいろんな試みの中でつながりを築く、すごいいきっかけというか機会だなというふうに感じました。やはりそういった中で子どもたちも学校生活、地域での活動を通して、住んでいるまちに愛着を感じて、また、大人になったら子育てしたいなとかという、そういったことの気づきにつながってもらえたらありがたいなというふうに感じました。

以上です。

○大河内教育長

いつかの定例会、また校長会のほうで話したんですけども、地域循環型社会の中で、社会教育の中にもあるんですけども、思春期、小学校の三、四年生ぐらいから中学生にかけて地域でいろんな体験をした、また、いろんな触れ合いをしたという記憶が、ちょうど子育ての時期になると地域に貢献したいという気持ちになるらしいんですね。だから、今行っているこういう教育というのが、10年先、20年先、もっと言うと30年ぐらい先に戻ってくるんだということを前提にそういう思いというのがあるのかなと思うんです。

また、各委員からもありましたけども、学校を訪問すると、今日は図書館長が来ていますので、学校の図書館の環境整備が物すごくよくて、校内を回りながら、休み時間に図書室に行ったり、または、授業と授業の合間に図書室の前を通ると、すごく学校の中で落ち着いた居場所になっているなというようなことを感じて、学校はいろんな方が入られていますけども、学校の中の図書館指導員さんの本当に細かな配慮というのがあって、それを学校の年間の指導計画のシラバスの中にきちっと図書館利用をうたっている学校もありますし、またこれから、これだけの環境を生かし切れていないのであれば、そこは有効利用すべきじゃないかなということは、皆さんと共有したと思うんですよね。

図書館長、どうですか、各学校の図書館指導員さんの研修会なんかもありますけれども、今、どんな感想をお持ちですか。

○塚本図書館長

私自身は、研修会のほうには参加していないので、参加した司書職員のほうから、後ほど概要ということで報告を受けているところです。

やはり各学校、なかなか課題もあり、でも今年度は各学校のほうで学校の中にある図書に

ついて、ある程度、電子データを使っただけの整備がついているというようなことは伺っております。それをいかにして子どもたちに活用してもらえるか、あとは検索することによって、本への興味、併せて、それがもし学校になかったら、じゃ、図書館にあるかどうか調べてみようということで、図書館のほうにもいざなってもらいたいということも行っているというふうに伺っております。

○大河内教育長

ありがとうございました。

そのほかいかがですか、学校訪問ですが。

福田委員、どうぞ。

○福田委員

僕、今、図書館の件では、沼間中学校は非常に施設、設備がよくて、前々から評価していたんですけども、今回、回った中では、沼間小学校の図書館が意外ときれいに整備されていて、しかもスペースが潤沢なんです。そういう学校側の工夫と、こっちの図書館との連携というのがこの先どうなっていくのかなとか、あるいは、今出てきた図書の、こっちの中央図書館にあるのと学校側にあるものとの関連性とか、相互利用の在り方とかというのは実際には検討の課題になっているんですか、それは全くもう別個の扱いなんではなかろうか。

○大河内教育長

図書館長。

○塚本図書館長

まず、前段の各学校の図書室、図書館の中の居心地のよさといいますか、その辺りの工夫といいますのは、図書館協議会の中にも校長先生がお一人いらっしゃいまして、小坪小学校の校長先生なんですけれども、小坪小学校のほうでもやはり子どもたちがいろんなところから興味を持って、まずは図書室、図書館に足を向けてもらいたいというところで、居心地のよさというのは、やはり色々工夫していると聞いております。それは、ほかの学校においても同様なことを工夫しているということも聞いております。

あとは、図書自体の連携の部分なんですけれども、学校のほうで使いたいけれども、なかなか購入ができないというものはあるかと思っております。それが図書館にある場合には、学校連携ということで、学校のほうに貸出しを行っております。その貸し出す本に関しましては、図書館司書の方が図書館のほうにお見えになりまして、セレクトしていただくことが多いんですけれども、さすがに冊数が多くなりますと持って帰るのが大変ですので、その辺りには、

月に1回、学校へ配送するような形も取っておりますので、そちらを御利用いただいで活用していただいているという状況になっております。

○福田委員

ありがとうございます。

○大河内教育長

そのほかいかがですか。よろしいですか。

それでは、以上で教育長報告についてを終わります。

◎日程第3「その他」

○大河内教育長

続いて、日程第3「その他」を議題にいたします。

その他、議事として何かございますか。

学校教育課、小野参事。

○小野教育部参事

私のほうから、コミュニティ・スクールの進捗についてお伝えさせていただきます。

以前からお伝えしていますけれども、現在、西部地区については今年度から正式にスタートしておりまして、東部、中部については準備をしているというところですが、西部につきましては、10月28日火曜日に、今年度3回目の学校運営協議会を実施いたしました。

今年度の学校評価の在り方、それから認識を深める必要があるということでの開催となっています。西部学校運営協議会は、当初、年間4回の開催を予定していましたが、この会が追加ということになっています。

それから、東部と中部ですけれども、東部については、令和8年4月スタートに向けた毎月の管理職ミーティングというのを実施しています。小さく始めていくという意識で準備を進めていますけれども、地域からの委員として、小中各1名、地域からの委員と学識経験者としての委員について、人選がほぼ固まってきているというふうに聞いています。

12月23日の火曜日に2回目の東部コミュニティ・スクール研修会というのを開催予定で、今、準備をしているというふうに聞いています。教職員、保護者、住民自治協議会から参加者を募って、9年間で育てたい子どもの姿というテーマで、模擬熟議ですけれども、予定しているというところです。東部の子どもたちのよいところ、それから課題などを出し合って、今後につなげていきたいと考えているというふうに聞いています。この研修会のチラシが完

成して、地域や住民協へはもう配布しているというふうに聞いています。

東部というのが、沼間中学校、沼間小学校の2つの学校の地区ということです。それから中部のほうですけれども、逗子中学校、逗子小学校、池子小学校、この3校の地区になりますけれども、こちらも4月の正式スタートに向けて管理職ミーティングを実施しています。

今年度の西部の動き、西部が久木中学校、小坪小学校、久木小学校ですけれども、ここの動きを参考にしながら、来年度の年間計画の検討、それから学校運営方針の承認から学校評価までの流れのイメージみたいなことを共有したりということをしていると聞いています。

それから、委員の人選については、具体的な名前を挙げて検討を、今、重ねているところだということです。特に、学識経験者の方については、今年度中に複数回来ていただいて、様々な相談をしていきたいというふうに考えているということ聞いております。

簡単ですが、進捗です。

○大河内教育長

それでは、今、コミュニティ・スクールの進捗状況について、担当から説明ありましたけれども、各委員の皆さんから、御質問、御意見ございましたでしょうか。

よろしいですか。

星山委員、どうぞ。

○星山委員

ちょっと他の自治体でコミュニティ・スクールの立ち上げ期にあった話としては、コミュニティ・スクールの委員さんがそろったあたりで、合同研修みたいなことは盛んに企画されていたかなと思います。それぞれのコミュニティでやるというのはとてもいいんですけど、そういうことではなく、例えば熟議の仕方とか、いろんなコミュニティ・スクールがあって、その地域で力の強い方がわあっと言って、みんなが従うみたいなものをコミュニティ・スクールとは言わないんだというその共通認識とか、それぞれの立場の方が地域の中で、お互いの役割を尊重されながら子どものために意見を出し合うという文化がとても難しく、あんまりそういう研修って日本でなくて、誰かの、強い人の言うことを聞くだけになったり、ディベートみたいになることがすごく多かったかなと思います。あるコミュニティでは、そういうのは話合いの仕方から学んだらどうかみたいなことも初期段階ではあったので、立ち上がっていくときに、人間関係、その他いろいろ自分の意見がうまく伝わらなかったりして、そこで擦れ違いが起こったりすることもあるかなと思うので、そんな機会もあつたらよろしいのではないかなと思います。

以上でした。

○大河内教育長

今の件について、小野参事、どうですか。

○小野教育部参事

非常に想定されることだなと思うので、参考にさせていただいて、他の学校にまた下ろして、まだ期間はありますので、何らかできるといいなというふうに思います。特に東部でこれから熟議を模擬でやってみるとのことなので、その前段でそういう話を少し入れるとかということもいいのかなどというふうにちょっと今伺っていて思いました。ありがとうございます。

○大河内教育長

全国のこういう組織の中でも、長年やられている方が悪いというわけじゃないんだけど、どうしても流れの中でボス化してしまうんですね。その人が発言しちゃうと、もうみんながなびいてしまう。時代の流れにやっぱり逆行するような形ではなくて、今の世相を反映した中でも、今、星山委員からありましたけども、いろんな方が発言できるような、そういう熟議の場というのを構築していただければと思っていますので、また、いろんなところで御指導、御助言いただきたいと思います。ありがとうございます。

そのほかございますか。よろしいですか。

それでは、その他、議事として何かございますか。

子育て支援課担当課長、中川担当課長、よろしくをお願いします。

○中川子育て支援課担当課長

うちのほうからは、子どもの居場所づくりについて、進捗ということで御報告させていただきます。

前回の教育委員会定例会以降の進捗ということで、10月27日に庁内での連携会議を2か月に1回ということで、開催のほうをいたしております。その中では、関連する参加している所管の中で、居場所づくりに関連するような取組をホームページなどで掲載してアナウンスできたらというところは、前々から協議というか、検討はしてきたんですけども、いよいよ本題の形の構築というか、おぼろげながらラフスケッチをつくりまして、そこに向けてどう所管が取り組んでいくかというのを話し合ったということと、そこに肉づけというか、このまま作成していくに当たって、どういう形のものを掲載していくかというところを検討、協議したということですので。あわせて、つくっただけではなくて、ここをアナウンスしてい

かなきゃいけないので、それをどうアナウンスしていくかというのも、併せて課題であるのかなというふうに考えております。これについては、引き続きどのような形ができるかというところで進めていければなと思っております。

また、併せて、同日の午後なんですけど、不登校児童生徒の保護者会、以前からちょっと御報告のほうをさせていただいてはいるんですけども、こちらの2回目の会合というのがございました。今回は、代表者の方を含めて3名ということでお話しを進めてきたんですけども、特段、内容については、何か表立ってこういう進捗があったというものはちょっとございませんので、中身について御報告できないんですけども、保護者の方の御意見等、お気持ちとかが、継続してこちらの行政のほうの取組に反映できればというところで、引き続きこちらのほうも継続で会合のほうを開ければなというふうに考えております。

少ない御報告ですけども、以上で終わります。

○大河内教育長

今、担当課長のほうから、進捗を説明いただきましたけども、委員のほうから御意見、御質問ございますか。

星山委員、どうぞ。

○星山委員

少しずつ形になってきて、よかったなというところですよ。あとは、試みとして何か1つアクションを起こしながら、みんなで学べる機会ですかね、学べるというか体験できる。不登校に関しても、居場所に関してもそれぞれのイメージがあって、実際、どのようなお子さんたちや御家族なのかとか、お互いの理解が深められるような機会が増えていくと理解が深まるのではないかなと思います。

何か1つのことをやるというよりも、1つのことと2つ目のこととの間にある、こうかな、ああかなとみんなで考え合うところで理解が深まるのかなと、今までの体験から思いますので、そんなささやかな試みであっても広がっていくといいんじゃないかなと思いますので、楽しみだなと思います。

○大河内教育長

今回の不登校の保護者会についても、とにかく不登校が36万人もいるので、この保護者会にたった3人みたいなそういうイメージを持ちがちなんですけども、僕自身はやっぱり3名も来たということで、この3名の方々がやっぱり発信をしていると思うんです。そのつながりが、目に見えないつながりもあると思うんです。ですから、今先ほど中川担当課長からありまし

たけど、丁寧に対応する、結論を急がずにしっかりと受け止めて話を聞く会を持ったということは、また次の進展につながるのかなとかいうふうに思っているんです。形をつくったから、じゃ、来るかと思ったら全然違うし、行政指導でつくった居場所というのは、子ども自身のためになっているかどうかも含めて、居場所についても、在り方についても、これからいろんな考え方が出てくると思うんです。そのためには、やっぱり話を聞かないと、聞く場を持たないといけないと思いますので、これが終わりではなくて、スタートの一端だということで裾野が広がっていければと思っています。よろしくお願いします。

そのほか、各委員からございますか。

若林委員、どうぞ。

○若林委員

インフルエンザなんですけど、大変はやっていて、神奈川県で11月中に警報が出たのが16年ぶりというようなことも聞いたので、小中学校、今、逗子市の様子はどんな感じなのかなと思ひまして、御質問です。

○大河内教育長

最後に、各委員の皆様方からお聞きする時間もありますので、その質問ということで、ちょっと後に回します。

そのほか、本件について、その他、議事としての御説明ございますか。

○園部教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）

久木小学校長寿命化改修等の工事の中止につきまして御報告させていただきます。

教育委員会では、令和4年度に策定しました久木小学校長寿命化改修等基本設計に基づきまして、久木小学校の老朽化対策を進めてきました。

久木小学校の改修工事は、屋内運動場棟、普通教室棟及び管理棟の3つの棟を3期に分けて、最短でも約6年間の時間をかけて工事の実施を計画しておりました。

その第1期工事として令和7年1月から屋内運動場棟の改築工事に着手する予定でしたが、小学校の前面道路は久木川を暗渠化した道路であるため、車両進入の許可条件が耐荷重20トン以内の設定であったところ、車両総重量60トンの特殊車両が進入する前提での設計となっており、荷重オーバーによりクレーンやくい打ち機のほか、建築資材の搬入車両の許可が出ないことが確認されたため、昨年10月に予定していた入札を中止しております。また、教育委員会が考えていた現設計のまま事業着手は難しいことから、今年の市議会第1回定例会において計上しておりました関係予算も取り下げしております。その後、道路管理者である逗子

市では、現設計の計画した工事で使用する車両が通行できるかを市議会第2回定例会にて調査費用を予算化し、私たち教育委員会では、補強工事の概算費用を含めた提案を受けて、それに合わせた設計の修補作業を行うことを計画しておりました。

このたび中間調査の結果が出ましたが、その結果、一般的な道路の強度の半分程度しかないことが判明し、通行できる車両も4トントラック程度で、教育委員会が考えておりました現設計で計画した工事で使用する車両が通行するには、道路の構造物の一部を架け替える工事、概算ですが総事業費約5億円を施すか、または鉄板を敷設する仮設補強工事が必要だということが判明しましたが、道路管理者である逗子市としては、現状、一般車両や緊急車両の通行には影響がないため、当面は道路の架け替え工事の施工は行わないとの判断を受けました。

教育委員会としては、鉄板を敷設する仮設補強工事の提案を受けましたが、鉄板敷設の延長が約500メートルと大変長く、また仮設期間も長期に及ぶなど近隣への影響が心配されること、必要とする敷き鉄板は約700枚、1枚当たり最大800キロとなり、その調達は、1社では到底対応できず、また時期によっては資材が確保できないという困難が想定されること、敷設の作業期間も長期に及ぶこと、一般車両が日常的に通行できるようにするためには、鉄板の敷設の際、凸凹の調整、鉄板の溶接及び滑り止めの施工が現地で必要であること、仮設補強の工事費として約6,000万円の概算費用が示されておりますが、ほぼ敷き鉄板のレンタル費用であり、現地で行う敷設工事を施工する事業者の費用が計上されていないなど、仮設補強工事自体に多くの課題があると考えざるを得ず、現地での改修工事の継続は困難であると判断するに至っております。

これまで、皆様の御協力をいただきながら検討を進めてきたところですが、令和5年度にお示しいたしました総工費約51億円、工期約6年の計画につきましては一旦中止し、当初の予定からゼロベースに近い形での検討を進めさせていただきます。

また、今後、久木小学校につきましては、必要な整備や維持補修など、適切な管理を行いながら、新たな久木小学校の建て替えをどのような形で進めるかを検討してまいります。

これまで皆様の御協力をいただきながら、このような結果となったことを深くおわび申し上げます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○大河内教育長

久木小学校につきましては、学校訪問時に各委員の皆様方から、校内を回っていただいて、

施設の老朽化に伴う何らかの対策をしなきゃいけないということで、御審議いただきながら、今、園部担当課長からもありましたけども、工期6年間の計画が打ち出されて、いい方向に行くなというような形で期待していたところでございますけども、全国でこういう公共施設の工事が中止になっていることも含めて、今回、逗子については、また別な部分もあるんですけども、こういう状況になってしまったことにつきましては、教育委員会の最高責任者として本当に申し訳ないと思っているところでございます。

今、具体の説明もございましたけども、各委員の皆様方から忌憚のない御意見をいただきたいと。

福田委員、いかがですか。

○福田委員

断念に至った経緯はよく分かりました。やむを得ない判断だと思います。

ただ、もともとの改築の原点というのは、やはり久木の老朽化という問題があって、安心・安全な教育環境を提供できないというところにあったと思うんです。ですから、もうこの部分だけはどうしても譲れないところであって、改築を断念したとしても、現状で問題のあるところに関しては優先的にでも手を入れて、日常生活の中で安心安全な教育環境であり続けるということを担保しなきゃいけないという、そこだけは、ぜひお願いしたいところです。これは、学校関係者や全児童、あるいは地域の人たちも非常に関心があるところで、それに対して丁寧に答えていくということが大事ですし、そういう姿勢をぜひ示してもらいたいなというふうに思います。

あわせて、こういう学校の老朽化は、久木に限らずほかのところもありますし、逗子全体の小中学校の今後の改編も含めて何らかの方向性というのも検討せざるを得ないのかなという、それもいつまでということではなくて、ある程度時間を限って検討していったら、これは全市的にも教育委員会としての学校教育に対する姿勢を示すことができればいいのかというふうに思いますので、ぜひ考えていただきたいというふうに思っています。

○大河内教育長

今、福田委員のお話の、これは、今後の逗子市内の学校施設規模等適正配置に向けた取組も変わってくると思うんですね。ここでどうこうということではないんですけども、現時点で久木小学校の工事がストップしたということも含めて、我々、教育委員会の中では、学校訪問の中でも先ほど申し上げましたけども、今、福田委員からありましたように、安心・安全がきちっと確保されることが前提で、そこにつきましては、この定例会の中でも確認し

て、そこに向けてきちっと確保していただきたいという御意見だと思います。

教育委員会としても、ぜひそういうところは適宜進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほかございますか。

高橋委員。

○高橋委員

じゃ、よろしいですか。御説明いただいた経緯は承知しまして、仕方がないことなのかなと思うんですけど、ある意味、この事業を通して、いろいろな立場の方々が小学校のことで、いろいろな気づきがあったのかなというふうに思ひます。

建物の配置だとか、教室をどういうふうにするのかとか、あと、もともと久木小学校は体育館の1階に地域のコミュニティの場所もあったりとかということ、みんなが、関心の度合いは別としても、建て替わるんだ、大規模な改修が行われるんだということ、それぞれ考えたことがあると思ひますので、一旦ゼロベースというお話でしたけども、そこで終わるんじゃないで、じゃ、次どういうふうにしたらいいのかというふうにつなげていけたら、無駄な時間とお金じゃなかったのかなというふうにも思ひます。私、個人的に思ひるのは、あそこに保育園があつて、小学校があつて、中学校があつてという近場にあるので、教室の利用とかも、それぞれが行き来できるような工夫を凝らしたりとか、皆さん、学校関係の方、いろいろな思ひがあると思ひるので、その辺を逆に拾ひ上げていって、次の計画に少しでも反映していただけたらうれしいかなというふうに思ひます。

以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。

そのほかございますか。

福田委員。

○福田委員

いいですか。今、高橋委員のお話のように、学校をつくるということに関して、従来型の古いものをただ新しくしていくという置き換えではなくて、ある意味では、これからの学校教育を考えて、新しい学校をみんなで作るんだという、みんなの久木小学校や久木中学校というものをつくっていくような、そういう設定というのがやっぱり必要になってくるのかな。たまたま学校運営協議会もスタートしますし、多くの人が学校に関心を持って、学校教

育が、自分たちが深く関わっていくというそういう発想の下で、みんなで作り上げていく学校というのを、ぜひ考えてもらえたらなという。地域の人たちにとって学校ってすごく大事なんですよね。ですから、本当に新しいアイデアを盛り込んだ展開になればいいなというふうに思います。

○大河内教育長

このコミュニティ・スクールを立ち上げるときに、いろんな御意見いただきましたけれども、中学校区に最終的にはしたんですよね。当初は、小学校の学校ごとでいいんじゃないかという御意見もあったんですけども、今思うと中学校等3校あって、それが中心になって、今、なりますけども、きちっと学校全体、学区じゃなくて、逗子市内全体を考えたそういう学校の在り方というの、今、福田委員からありましたけども、熟議が必要とされる学校運営協議会、その中できちっと学校は何ぞやと、あとこれからの学校は何ぞやということで、ほかの地区、他県では、多世代の学校とか、あとはいろんな複合施設の学校とか、そこにしようという形ではないんだけど、今までの発想とは違った学校の在り方というのも出ておりますので、逗子はいろんな課題、これから見えなかった部分も出てくると思うんですけど、今見えている部分と、これから出てくる部分をプラスしながら、逗子ならではのそういう方向性を持っていければと思っておるところでございます。

星山先生、いかがですか、全国回っていただいて。

○星山委員

ピンチはチャンスと言いますから、やっぱり1回こうなったからには、これからいろいろな課題を出し合いつつも、新しい、ここは、もともと地域がとても豊かなところなので、みんなで考えて、いいものをつくり出すという方向に持っていけたらいいんじゃないかなと思います。

○大河内教育長

若林委員、いかがですか。

○若林委員

本当に子どもたちが楽しみにしている学校なので、みんなでいろいろ考えて、前に進むしかないのです。今、近々にちょっと悪い箇所があればすぐ直してあげると、目に見えたことをやってあげられると保護者も安心するのかなと思うので、お金がかかると思うんですけども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○大河内教育長

まだ見えない部分もありますけれども、本当にこれから逗子の未来の学校の在り方、どうすべきかということで、本当に早急に限られた時間も含めて話していかなきゃならないということを今議論できたと思いますので、また関係所管とも、教育委員会定例会の中、または、各委員さんの御意見をいただきながら、いろんな方向性を考えていければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、その他、事務局、本日本定している案件はございますか。

○雲林教育部次長

本日本定してあったのは以上となります。

○大河内教育長

それでは、先ほど若林委員からありましたけれども、委員の皆様からということで、インフルエンザの感染状況、また、市内の学校の状況を分かる範囲で結構ですので、お示しお願ひしたいと思います。

小野参事。

○小野教育部参事

小学校、中学校それぞれ、スピードの差はあるんですけども、かなりはやっている現状にはあります。現状、学級閉鎖しているのは、市内小学校で1校、入れ替わり立ち替わりになっていますけど、現状では、今、1校、1年生の2クラスというところです。ただ、中学校もクラスの半分ぐらいが瞬間的にという感じになりますけれども、いないとか、クラスがずれていってみたいなきことがあって、土日の休みを挟んで、学級閉鎖をせずに何とか乗り切っているというような学校もあります。

いずれにしても、先生も含めて、かなり猛威を振るっているという状況がありますので、学びを止めないというようにところを学校のほうも考えながら、タブレットを持ち帰らせたり、課題を渡して、元気な子はそれに取り組むとかということをしなが、授業自体は、少ない数ではなかなか、スピーディに進めていってしまうと欠席者を置いていっちゃうことになるので、スピード感をちょっと工夫しながら進めつつ、補習的なものを組み合わせて進めているという状況です。12月に入って少し収まっていくといいなというふうに、こちらとしては考えているところです。

以上です。

○大河内教育長

保育園はいかがですか。

○小野寺保育課長

保育園は、まず公立保育園のほうですけれども、2園ございまして、湘南保育園のほうにつきましては、今はやっている状況です。70人中、大体十五、六人前後がお休みの状況というところ。通常は、年齢別のクラスになっていますけれども、遊ぶ時間などは合同で遊んだり、年齢関係なく遊んだりしていますけれども、その辺りをはやっている時期は取りやめにしまして、基本的に、クラス別に保育を行うというような形を取っております。

小坪保育園のほうは、幸いはやっている状況ではありませんので、約70人中2名がインフルエンザにかかっているという状況です。こちらは逆にはやらせない、これ以上は増えないような形で、やはり湘南も小坪もですけれども、4歳、5歳ぐらいのお子さんについては、マスクをなるべくつけていただくようなどころをお願いしているような状況です。

あと民間の保育園、幼稚園につきましては、正確には把握はできておりませんが、報告があったところだと、例えばかぐのみ幼稚園さんですとか聖マリア幼稚園さんなどは、今日、明日、休園するというような連絡が入っております。こちらやはり3分の1程度がインフルエンザにかかっているというような状況のようでして、そのような対応を取っているところになります。

以上になります。

○大河内教育長

ありがとうございました。

学校訪問時には、まだインフルエンザが蔓延していない状況だったんですけども、学年を越えて合同練習会をした翌日から休みになっちゃったというのは、学校の先生方もちょっとまずかったなというような報告もあったんですけども、飛沫感染とか接触感染なので、これはなるべく気をつけなきゃいけないと思います。

学校におきましては、先ほどもありましたけども、担任の先生や教科担の先生がいないということで、子どもがいるんだけど先生がいないということもこれから考えられる、現時点でもありますので、学校の閉鎖または学校の運営の仕方についても、教育委員会と学校が連携して状況を把握しながら進めればと思っております。

今の件について、教育委員からございますか。よろしいですか。

その他、各委員のほうからありましたら、お願いします。

よろしいですか。

ないようですので、以上をもって、その他について終わります。

続いて、今月30日をもちまして、教育長職務代理を務めていただいております星山麻木先生におかれましては、任期満了を迎えられます。

任期はまだございますが、委員会の定例会としては今回が最後となりますので、御挨拶いただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○星山委員

振り返れば、本当に8年間はあっと思う間だったなと思いますが、今日はとてもうれしい気持ちで、教育委員を務められてよかったなというふうに思っています。

最後なので、逗子のよさというのをちょっとお話ししたいと思いますが、私は、他の自治体とも関わりはたくさんありますし、逗子にもともと参りましたのも約10年前ぐらいからだと思えますけど、今では、駅前辺りをうろうろしているとたくさんの人に声をかけられたり、本当に知り合いも広がりまして、ほかの地域に行っても逗子に住んでいる方が声をかけてくださったりして、すごくつながりができたなというふうに思っています。

他の自治体の教育委員さんなども逗子に呼んでみたりしましたが、みんな逗子に引っ越したいとおっしゃっていたくらい、海と山と美しい自然に囲まれていて、人々を引きつけるものがすごくあるんじゃないかなというのは、もともと持っていらっしゃるいい地域性だと思いますけれども、でもやっぱり何より人がよかったなと思えました。いろんな方、もちろんいらっしゃいますけど、総じてとても皆さん穏やか、逗子の海のように穏やかだったなというふうに思いましたし、あとボランティア精神というか人のために何かをすることに関して非常に力が強い、思いのある方が住んでいる地域だなと思えましたので、それもとてもよかったなというふうに思います。

以上が逗子のいいところでした。

課題というか、もうちょっとこういうのがあったらいいかなというのは、すごくいいことをたくさんやっていらっしゃるのに発信しないんだなというのはすごい思いました。幾つか先ほども出てきましたけど、逗子にいらっしゃると当たり前過ぎて、分からないのかなと思いますけど、すごくいろんなことが優れていると思います。

学校に人がたくさんいらっしゃることや、地域性が高いことや、1つのことをやるだけでこんなに人が集まる地域って当たり前ではなくて、今、むしろ珍しいぐらいなんです。なので、いろいろなところでもっと積極的に、広報活動といいますか、特にいいところを発信なさるほうが意欲が出ていいんじゃないかなと。ニュースになると、何か否定的なこととか傷つくことがすぐニュースになりますけど、何倍もいいことがいっぱいあるので、そちらを先

に発信なさったほうが、一生懸命頑張っている方たちが、次につながる気持ちになるんじゃないかなというのを割と前々から感じていました。

それから、私の任期中にコロナを挟んだので、これはすごく大きかったです。教育長さんも教育委員さんも入れ替わって、長い間務めさせていただいたのでいろんなことがありましたけど、コロナを経て、今少し落ち着いてきたところなんですけど、教育というところで考えると、大人も、大人つまり教員も、保護者も、地域の方も、子どもも、まだまだ癒えていないと思います。

何事もなかったかのように進んでいきますが、私は、まだ後遺症がとても感じられる事案が多いなというふうに思っています。キーワードは2つあるのですが、もしこれから皆様がいろんなことを考えてくださるときに、1つは、一度、人々が切り離されたので、不安がまだ物すごく強くて、この不安に対して軽減していくための何か仕掛けが必要だということと、あと学校教育においては、特に心理的な安全性と言われている目に見えない心の安全性というのが保たれるというのが、まだ第一優先の時期ではないかなというふうに私は考えています。物理的な安全性は見えるのでよく論じられるのですが、心理的な安全性って見えにくいので、子どもたちはまだまだ不安ですし、先生方や保護者の方も不安が他者への攻撃性や不寛容な気持ちになったりとか排斥になったりということはあるのではないかなと思います。ここはまだまだ、どちらかというケアするためのプログラムや考え方が必要なのではないかなというふうに思いましたので、ここから先もなかったことになるというよりは、思い出していただいて、何かもうまくいかないとき、もしかしたらまだ後遺症なのではないかなと感じていただいたほうが、問題解決にはつながりやすいんじゃないかなというふうに思いました。

それから、ちょっと専門の話になりますが、私はやっぱり特別支援と療育は専門なので、教員の質とそれからほかの方たちとの連携のところは、まだ課題がたくさんあります。

これは、他の自治体のどこかの御質問ですけど、特別支援学級の先生は免許を持っているんですかという話なんですけど、私は養成している側なので存じ上げていますが、持っていないんです。持っている方もいらっしゃるんですけど、全国的には持っている方は少ないわけです。それは何を意味しているかと言うと、特別支援の位置づけが極めて、私から見ると非常にまだ尊重されていないというか、ここに関しては、私の人生観も入りますが、支援とか、療育とかができる方ってやっぱり一番専門性が高い方であってほしいというのはずっとあるので、時間はかかりますけれども、ここの教育に関して、人材育成はすごい時間かかり

ます。みんな時間がかかって、特性の理解とか支援方法とか学ぶ暇がないので、力を使う方法論にすごく傾斜しがちですが、その結果だと思います、私は、今のいろいろな課題、例えば攻撃的な話とか、学校に行けなくなる話とかというのもみんな根本のところではつながっているような気がしているので、人材育成ということに関しては先ほどのコミュニティ・スクールもそうですし、教員養成もそうですし、保護者支援もそうですし、もしかしたら私たちもそうかもしれないので、自分でいろんな方たちと学び合える機会というのをこれからも増やしていかないと、いろんな問題解決、自分だけでたまたま担当になったり、係になっただけで一生懸命解決しようと思っても、絶対うまくいかないと思うんです。なので、私たちの受けた教育や、あとやっぱり行政の仕組みもみんな縦で割っているんで、上下は見るんですけど横を見ないというのは、逗子に限ったことではないと思いますけど、これから問題解決するためにはどうしても横とつながっていかないと難しいと思うんです。もう不登校だって、いじめだって全部そうなんですけど、そういうことに関して話し合う機会とか、意見を出し合う機会とかってもう極めて少ないというか、ほとんどないんだなということも感じてきたので、何とかそういうピンチが起こったときに、お互いの管轄というか自分の職域を超えてつながれる仕組みというのは、これから考えていかないと難しいんじゃないかなんていうことは感じています。そんなところですかね。

最後なので、私はとにかく自分の人生の中で、一番小さいというか、一番弱い立場の子どもを守るというよりは、その子が幸せになると、結局、全ての人は幸せになるということをや若い頃に学んで、そうでありたいなと思ってきました。簡単だと思うんですよ、強いものとか、多数派に近い人とか、すぐ成果ができる仕事をするとか、人を育てるのって自分にも成果が返ってきますし、反対側にいる人って手間暇もかかりますし、成果もなかなか出ないのでどうしても後回しになる気はするんですけど、でも結局、全ての人のあるべき姿とか、自分自身の未来というのも結局弱い人に戻っていくわけですから、そういうことというのが、自分の生きている仕事の中で少しでも意識されると、結局は誰かのためにやっていることが自分の未来とかみんなの未来に結びついていくんだなというようなこと、これは、私自身もすごく子どもたちに教えられて実感してきたことです。これからのお仕事の中でも、ちょっと手間暇かかって大変だなと思われるようなことがあるかもしれませんが、そこをやっていくことによって、結局、広がって、自分の未来というか、逗子なら逗子の皆さんのいろんな施策に生きてくるんじゃないかなというのは、いろんなところで私も学ばせていただいたので、そんな逗子になったらいいのではないかなというふうに思いました。

ということで、教育委員は8年なんですけど、その前からとても御縁がありまして、大体10年ぐらいは本当にお付き合いが長く、とても私はやっぱり楽しかったです。それから、知り合いはとても増えましたし。ただ、まだ種まきをただけで、これから芽が出て、どんなふう成長していくのかなというのが楽しみなところもたくさんありますので、皆様、教育委員会の定例会としては今日が最後ですけど、いろいろなところで皆様も御活躍いただいて、願わくば全ての子どもたちが逗子に生まれて、ここに住んで、転居してくださる方もいらっしゃるかと思いますが、ここでよかったというふうに暮らしていただけるといいんじゃないかなというふうに思います。

ということで、長い間ありがとうございました。（拍手）

○大河内教育長

ありがとうございました。

星山先生、本当にありがとうございました。もう10年と言わず、その前からですよ、僕が現場にいたときから星山麻木先生の講演会というところで、たしか悉皆研修かな。

初めてお目にかかったときに、何と自分たちが気がつかないことをソフトランディングに気づかせてくれるというか、本当に目からうろこが落ちたということ、ついこの間に思い浮かびます。

私は6年間、定例会のほうで御一緒させていただきましたけども、その間、いろんな星山先生自体の研究会とか、またはいろんなお声をかけていただいた集会にも寄らせていただいて、その中でも、逗子を思う本当に熱い思いと、また叱咤激励のお言葉をいただきながら、最後は、誰かのためにやっていることが、結局、自分の未来に結びつくんだという、そういう最後の締め言葉をいただきました。

先ほど、今日は終わりますけども、これからまた続きますということで、不安を解消するお言葉もいただきましたので、今、ここでぜひ星山先生に約束をしたいという所管部はありますか、よろしいですか。その思いも共有しながら、ぜひ逗子をこれからも御指導いただいて、末永く見守っていただきたいと思います。

本当に長い間、お疲れさまでございました。

○星山委員

ありがとうございました。

○大河内教育長

それでは、次回の定例会についてでございますけども、12月17日水曜日、午後2時30分か

ら予定しておりますが、決定については、改めて、各委員の皆様に御連絡を申し上げたいと思います。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、教育委員会11月定例会を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —